

半田市行政サービス等一覧

2025年4月1日時点

注意事項

- ・ 2025年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
市営住宅への入居申込	事実上婚姻関係と同様の事情にある者として申込みができる。	○			建築課 0569-84-0670
税務証明書の交付（所得証明書、納税証明書など）	親族とみなして同世帯の場合は、申請及び受領ができる。	○			税務課 0569-84-0620 収納課 0569-84-0624
住民票の続柄記載	住民票における世帯主との続柄を「同居人」ではなく、「縁故者」（異性・事実婚の場合は「妻（未届）」）と記載することができる。	○			市民課 0569-84-0632
市職員の福利厚生等	各種手当、休暇、祝金について利用することができる。	○		・ 各制度ごとに、必要書類は異なる。	人事課 0569-84-0607